

救護施設支援員の困りごとと支援観

－ 利用者との間で体験する困りごとに着目して －

立命館大学大学院
応用人間科学研究科
臨床心理学領域
磯部 保奈実

救護施設は、生活保護法を根拠とした措置型の社会福祉施設であり、日本社会におけるセイフティーネットの役割を果たしている。ここには、生活保護の法制度がもつ性格や、それによる支援条件の不十分さによって、利用者に本当に必要な形での支援が行われ難いという矛盾が存在するとされる。したがって、救護施設の目的や基本理念に沿った支援を行っていくためには、現場での内発的な工夫や努力が肝心である。

上記のような内発的な取り組みの内容には、そこで勤務する支援員の支援観（支援においてある事柄を一貫して重視する考え方）が関わっていると考えられるが、救護施設支援員の支援観の内容を明らかにした研究はこれまでに存在しない。また、支援観の内容が救護施設の目的や基本理念を志向するものであった場合、支援観に沿った支援ができないという「困りごと」の本質として存在する葛藤こそ、内発的な取り組みを促進するために、解決が目指されるべきものであるといえる。そこで本研究は、救護施設支援員がもつ支援観の内容と、支援観をめぐる「困りごと」を明らかにすることを目的とした。

研究Ⅰでは、13の救護施設に勤務する113人の支援員を対象とした質問紙による量的調査から得られたデータを分析し、救護施設支援員の「困りごと」の概要を捉えた。

研究Ⅱでは、研究Ⅰの結果を踏まえてインタビューガイドを作成し、一つの救護施設に勤務する支援員4人を対象とした半構造化面接によるインタビュー調査を行い、得られたデータを修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)の手法を参考に分析した。結果として、支援観についての5つの概念<①その人らしい生活の重視><②主体性の重視><③生きがいのある生活の重視><④権利保障の重視><⑤豊かな人間関係の重視>が明らかになった。また、支援観をめぐる「困りごと」について、13の概念が析出された。

研究Ⅱの結果によって、4人の支援員が現代の救護施設の目的や基本理念に通じる支援観をもっていることが示された。また、そのような支援観をもって実際に支援を行おうとした時に体験する「困りごと」からは、支援観をめぐる葛藤の5つの本質（①その人自身について理解することの困難さ、②その人に応じた支援方法が見つからないこと、③支援が上手くいかないこと、④支援が実施できない状況にあること、⑤支援を実施するべきであるか判断し難いこと）の存在が導かれた。そして、これら5つの葛藤の本質と、救護施設の法制度上の位置づけや、調査対象施設の特徴との関連が推察された。

今後は、今回明らかになった支援観をめぐる葛藤の本質が、どのような利用者と対峙した時に、どのような支援について生じるのかという点を、より具体的に明らかにしていく研究が求められる。